

議会運営委員会 会議記録

1 日 時 令和4年2月22日(火) 午後1時30分開会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 岩堀研嗣
副委員長 諸角由美
委員 大谷茂範
委員 関根ジロー
委員 原裕二
委員 高橋伸之
委員 鈴木大介(欠席)
委員 山中啓之
委員 杉山由祥行
委員 宇津野史行
委員 城所正美
委員 末松裕人

4 議長 議長 市川恵一
副議長 渋谷剛士

5 出席事務局職員 事務局長 入江広海
庶務課長 根本真光
議事調査課長 鈴木章雄
議事調査課長補佐 飯澤信幸
議事調査課長補佐 河嶋宏
議事調査課主幹 宮田正悟
議事調査課主査 鈴木直樹
議事調査課主査 粕井俊二

6 会議に付した事件

- (1) 請願について
- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について
- (4) 予定表及び日程表について
- (5) 予算審査特別委員会について
- (6) 令和4年6月定例会会議予定表について
- (7) その他

7 会議の経過及び概要 委員長開会宣言
議事
傍聴議員 ミール計恵議員、中西香澄議員、
岡本優子議員

(1) 請願について

岩堀研嗣委員長

まず、議題の（1）請願についてを議題といたします。

今定例会には、請願1件が提出されております。

なお、お手元の文書表については、内容はこれまでと同様のものとなっておりますが、今回から様式を横から縦に形式を変更いたしましたので、御承知おきください。

傍聴について御報告いたします。本件について、4人から傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので御了承願います。

今後の傍聴については、事務局の受け付けをもって許可いたしますので、御了承願います。

事務局より説明願います。

議事調査課長

請願付託表をお願いいたします。

今期提出のあった請願は、請願第5号、交通安全運動に協力した松戸市民が受けた人権侵害に関する取り組みを求める請願の1件が提出されております。請願につきましては、請願権の関係から、議会に付議することとなります。事務局といつしましては、請願第5号について審査を付託する委員会は、所管はございませんが、人権に関する請願ということで、総務財務常任委員会に付託することを提案させていただきたいと思います。そのようなことから、付託表には既に付託先を記載させていただいておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

岩堀研嗣委員長

本請願について、何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

なければ、請願第5号については、事務局からの提案どおり総務財務常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

それでは、さよう決定いたします。

それでは、傍聴者の皆さんはここで御退室をお願いいたします。

- (2) 提出議案について
- (3) 議案付託表について

岩堀研嗣委員長

次に、議題の（2）提出議案について、議題の（3）議案付託表について、一括して議題といたします。

事務局より説明願います。

議事調査課長

まず、議題の（2）提出議案についてでございます。

今期定例会に市長から提出された議案は、専決処分の報告及び承認が1件、令和3年度補正予算8件、令和4年度当初予算12件、条例の制定6件、条例の一部改正12件、契約の変更1件、和解1件、計画の策定1件、人権擁護委員候補者の推薦2件の計44件でございます。

なお、令和3年度補正予算8件及び議案第78号、第79号の2件の計10件につきましては、市長から先議の依頼がございました。

また、当初議案として提出された人事案件については、原則として招集日に議決することとなっていることから、ただいま説明いたしました人事案件、人権擁護委員候補者の推薦第93号、第94号の2件につきましては、24日に議決していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、議題の（3）議案付託表についてでございますが、初めに、議案付託表第1号の案を御覧ください。

まず、総務財務常任委員会につきましては、議案第52号の1件を、次に、健康福祉常任委員会につきましては、議案第53号、第55号、第56号、第58号、第78号及び第79号の6件を、次に、建設経済常任委員会につきましては、議案第54号、第57号、第59号の3件を、それぞれ付託することを御提案いたします。

続きまして、議案付託表第2号の案を御覧ください。

まず、総務財務常任委員会ですが、議案第72号、第73号、第74号、第75号、第76号、第87号、第88号、第91号、第92号でございます。続きまして、健康福祉常任委員会につきましては、議案第81号、第84号、第85号、第89号の4件でございます。続いて、教育環境常任委員会でございますが、議案第82号、第83号、第90号の3件を、また、建設経済常任委員会ですが、議案第80号、第86号の2件を、それぞれ付託することを提案いたします。

なお、一番下に記載しております議案第77号でございますが、松戸市庁舎整備検討委員会条例の制定につきましてでございますが、市庁舎建て替えに関連した議案でございますので、公共施設再編検討特別委員会に付託することを御提案いたします。

また、新年度当初予算議案につきましては、予算審査特別委員会に付託されることから、付託表を作成してございません。

岩堀研嗣委員長

ありがとうございます。

ただいまの事務局からの提案のとおりでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

それでは、さよう決定いたします。

(4) 予定表及び日程表について

岩堀研嗣委員長

次に、議題の（4）予定表及び日程表についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

それでは、お手元に配付しております、令和4年3月定例会会議予定表を御覧ください。
2月24日の招集日は、まず市長から諸般の報告がございます。

次に、12月定例会において可決されました意見書1件を12月15日付で国会及び関係行政庁に提出した旨の報告がございます。

次に、議会運営委員の選任について、2月15日付で二階堂剛議員にかわり関根ジロー議員を議会運営委員に指名した旨の報告があります。

その後、議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名ですが、今期定例会は、37番、桜井秀三議員、38番、二階堂剛議員の2名にお願いする予定でございます。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、2月24日から3月25日までの30日間の予定となっております。

次に、日程第3、令和4年度施政方針説明ということで、市長から施政方針が、また、教育長からは教育政策方針がそれぞれ説明されます。

次に、日程第4で議案第51号を議題とし、提案理由説明、質疑、討論、採決となります。なお、質疑通告は、お二人からございました。また、討論につきましては、挙手により議長からの指名となります。

次に、日程第5で議案第93号及び議案第94号の2件を一括議題とし、提案理由の説明、質疑、議長発議により委員会付託省略、討論、その後、採決となります。なお、質疑通告はございませんでした。また、討論につきましては、本件も挙手により議長からの指名となります。

次に、日程第6で市長より先議依頼がありました議案第52号から第59号の補正予算、第78号及び第79号の10件を一括議題、提案理由の説明、質疑、その後に、先ほど付託先を決定いただきましたので、各常任委員会への付託となります。質疑通告は3人の方からございました。

次に、日程第7で議案第60号から第77号及び第80号から第92号までの31件を一括議題、提案理由の説明となります。

先議議案の審査日でございますが、常任委員会につきましては、2月25日午前10時から、総務財務常任委員会が第2委員会室、健康福祉常任委員会が議場におきまして、また、同じく2月25日午後2時を予定しておりますが、建設経済常任委員会が議場で、それぞれ開催予定である旨の連絡がございまして、24日の招集日は散会となります。

そして、28日は一般質問の通告期限になっておりますので、午前11時までに通告をいただきますようお願いいたします。

また、3月1日は先議議案の討論通告期限となっておりますので、こちらは正午までに

通告をお願いいたします。

本会議2日目の3月2日は、開会後、まず市議会表彰が予定されております。今回は受賞者の紹介のみとなります、詳細につきましては後ほど説明をさせていただきます。

表彰受賞者の紹介後、議事に入りまして、先議議案の議案第52号から第59号、第78号及び第79号の10件を一括議題、各常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

なお、この日は本会議終了後、一般質問の取り扱いに係る議会運営委員会が開催される予定となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

一般質問は、当初、3日、4日、7日の3日間で開催の予定をしておりましたが、2月7日に開催しました議会運営委員会で、コロナ禍における対策として、代表質問が昨年度同様に50%の短縮となりました。予定表の説明の途中ですが、資料の2枚後に一般質問の時間の予定表がございます。こちらを御覧いただければと思います。

当初の予定から1日の短縮が可能となりましたので、3月7日は休会といたしまして、3月3日の1日目に5人、2日目に4人でいかがかと考えております。こちらについては、1日目、2日目の枠の御提案でございまして、こちらの予定表には会派の順番が書いてございますが、こちらは便宜的に書かせていただいておりまして、質問の順番が大会派順となってございます。ただし、人数の同じ会派につきましては、本日のところは便宜的に歴史の古い順に並べさせていただいております。会派の構成員の数が同じ会派につきましては、同じ数の会派間での調整をいただければと思っております。それを、先ほど説明しました、3月2日の一般質問の取り扱いに係る議会運営委員会で御決定をさせていただきたいと考えております。

続きまして、予定表に戻っていただきまして、一般質問の日程を1日短縮することになりますと、一般質問最終日の4日は、日程第1で市政に関する一般質問を、次に、日程第2で議案第60号から第71号までの当初予算12件を一括議題とし、質疑、質疑終了後、動議により予算審査特別委員会が設置され、付託される予定でございます。

なお、特別委員会設置の動議提出者は、5番、中村典子議員にお願いする予定でございます。

次に、日程第3で議案第72号から第77号及び第80号から第92号までの19件を一括議題、質疑の後、各常任委員会へ付託となります。

そして、日程第4で、請願については総務財務常任委員会に付託となります。

常任委員会の開催予定ですが、3月8日、総務財務常任委員会、10日、健康福祉常任委員会、11日、教育環境常任委員会、14日、建設経済常任委員会を、それぞれ第2委員会室で開催する予定になっております。

さらに、公共施設再編検討特別委員会につきましては、あらかじめ公共施設再編検討特別委員会の正副委員長と相談をさせていただきまして、3月7日に第2委員会室での開催が予定されております。

また、予算審査特別委員会につきましては、3月15日、18日、22日、23日の4日間、第2委員会室での開催が予定されております。

なお、予算審査特別委員会における歳入及び第2条から第6条までの質疑につきまして

は、これまでも通告制としており、通告期限については3月17日（金曜日）午前10時とさせていただきたいと考えております。

続きまして、24日でございます。24日は調整日で、討論通告期限が正午となっております。

最終日の3月25日ですが、日程第1で議案第60号から第71号までの当初予算12件を一括議題、特別委員長報告、質疑、討論、採決。なお、予算討論時間につきましては、2月7日開催の議会運営委員会で、別紙となりますが、予算討論時間割当表のとおりとなってございます。

次に、日程第2で議案第72号から第77号及び第80号から第92号までの19件を一括議題、各委員長報告、質疑、討論、採決。

次に、日程第3で請願を議題とし、常任委員長報告、質疑、討論、採決となります。

そして、日程第4で所管事務の継続調査の許可となります。

日程少し戻りまして、3月2日でございますが、3月2日（水曜日）午前10時が議案質疑の通告期限、3月3日（木曜日）午前10時が意見書・決議案等の提出期限となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

岩堀研嗣委員長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明のとおりでよろしいですか。

山中啓之委員

先般の議会運営委員会などでも再三申し上げているとおり、2月25日の常任委員会の重複開催に異議があります。前回も言いましたけれども、重複しております、インターネット中継もやっていない本市議会としては、傍聴の権利が大きく損なわれていると感じますので、ばらして、例えば2月28日にするとか、空いている日はまだまだありますので、そういう日程にしてはいかがでしょうか。提案です。

岩堀研嗣委員長

今の御意見に対して何かございましたら、お願ひいたします。

それでは、こちらのお示ししてある形で決をとりたいと思います。

それでは、事務局が示していただいた日程案に賛成の方の御起立……（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）はい。

関根ジロー委員

今の山中啓之委員からの指摘に対して、事務局としてはどのような見解なのでしょうか。

議事調査課長

先議ということで、速やかな議決が必要で1日の開催ということを提案させていただきました。

関根ジロー委員

これは物理的に、その後の日程も考えて、物理的に委員会をばらすことが可能なのか、そうではなくて、事務方のさまざまな作業があつて日程的にはずらすのが難しいのか、そこら辺、事務局的に可能かどうかを教えてもらいたいのですけれども。つまり、無理なものをやれと言っても無理なわけだから、その余地があるのだったら、考える必要があるよねという話だと思うのですけれども、今のこの日程だと、どうしても後の事務方の作業で難しいということがあれば、無理なものをやれということも難しいと思っているので、そこら辺、事務方として、その後の調整も含めてどのような見解なのか教えていただきたい。

議事調査課長

3月定例会につきましては、予算の案の完成の日、そして最終日から来年度に向けての人事の関係等の内示の関係から、3月定例会の会期を延ばすということがなかなか難しい状況でございます。そういうことからすると、複数日にまたがっての開催はなかなか難しいと考えております。

宇津野史行委員

新型コロナウイルスの影響で質問時間が短くなつて、そのおかげで3月7日に休会が一つできて、ここに公共施設再編検討特別委員会が入れられたと。今まででは代表質問が終わつて、いきなり総務財務常任委員会で、間に1日入れてもらえないだろうかとずっと言つてきた人間としては、間に1日入つてよかつたと思っているのですが、新型コロナウイルスが収束すれば元に戻るでしょうけれども。

そこで、この2月28日を見ていただきたいのですが、「休会（調整日）」となつているのです。これは何を調整する日なのか。結局、日程で何か調整しなければいけないような時が起きた場合に、この28日の調整日を当てることで、全体の日程を崩さないようにするための、のりしろのような緩衝材のようなものが多分調整日という役回りなのだろうと思います。そうすると、例えば関根ジロー委員や山中啓之委員がおっしゃったような形で、期間を、お尻と頭を変えずに、この調整日に何か常任委員会を一つ持つてくることで、それこそ文字どおり、今出された意見を調整することができるのではないかと思うのですけれども、これは技術的に不可能なのかをお聞かせいただければと思っております。

議事調査課長

こちらの調整日につきましては、この調整日が一般質問の通告期限となつてございます。通常、一般質問の通告期限が、一般質問の通告の開始が招集告示日、今回で言うと16日からになります。その3日間なので、通常ですと18日に一般質問の通告期限が来ます。ところが、3月定例会につきましては、代表質問ということで、施政方針、教育施策方針を受けて代表質問を組み立てるという関係から、一般質問の通告期限が28日となつてございます。代表質問、一般質問に絡めた形を考慮した形での日程の構成となっているところでございます。

宇津野史行委員

そうすると、招集告示から3日後ぐらいの話が、今度は施政方針から3日間とったというお話だと思っています。実際、この調整日が生まれた理由がそうだということは、今の御答弁で非常に納得した部分がありますが、だからといって、これを活用しない手はないのかと正直思うところなので、今、御提案があるような委員会をばらすことで、より各議員がそれぞれの委員会を傍聴できるとかというところを——28日に常任委員会を何か持ってくることは、それぞれの常任委員会をきちんと傍聴することができることを保証するという意味合いから非常によい形でおさまるのではないかと思っているので、いずれかの常任委員会を、28日午前中が通告期限だという話であれば、例えば午後に持ってくるなりして、今の話が全部丸くおさまるのではないかと思うのですけれども、というのが私の改めて見た場合の意見でございます。

山中啓之委員

今の宇津野史行委員のお話もありましたけれども、そのとおりだと思いました。もしこの日に調整できないならば、調整日って何だろうという疑問も生じてしまうわけです。もうかなり前になります。10年近く前、一般質問の通告期限はそれまで正午でした。それが、職員がお昼をきちんと食べられるようにという話で、11時に1時間繰り上げられたわけです。ですから、これをもってすれば、ゆっくりお昼を食べられて、1時からというのは現実的な話だと思いますし、当時の論拠とも整合すると思います。

以前申し合わせについて確認させていただいたのですけれども、基本的には、同日開催はやめようという慣例というか、申し合わせみたいなものがあったかと思うのですけれども、前委員長時代にもお願いしたのですが、実現がかなわなかつたので、併せて岩堀研嗣委員長と諸角由美副委員長には、一度全部の申し合わせ事項の早急な確認を併せてお願いします。なければ、つくってもいいと思います。同日開催は基本的にはやめようという以前の風潮がありましたし、工夫できる余地があるのでしたら工夫するべきだと思います。

原裕二委員

多分この後、採決になると思うので、最後に確認したいのですけれども、日程をずらすことが難しいのであれば、この25日の内で時間をずらして、重なる部分があるにせよ、少しでも、1時間でも傍聴ができるように時間の変更はできないですか。

議事調査課長

総務財務常任委員会に付託されました一般会計の補正予算、このボリュームがかなりあるものですから、なかなか難しいと考えているところでございます。

岩堀研嗣委員長

ほかにございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

なければ、意見が分かれるところでございますので、採決をとりたいと思います。
予定表の日程案のとおり賛成の方の御起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

岩堀研嗣委員長

起立多数でございます。したがって、さよう決定をいたします。

(5) 予算審査特別委員会の設置について

岩堀研嗣委員長

次に、議題の（5）予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

議事調査課長

予算審査特別委員会の委員選出につきましては、会派3人に対し1人の割合での選出をお願いいたします。

そのようなことから、具体的な委員選出人数につきましては、公明党3人、松政クラブ2人、市民クラブ2人、日本共産党1人、立憲民主党1人、まつど未来クラブ1人、政策実現フォーラム1人、市民力・立憲民主党1人の計12人となります。

なお、委員の選出につきましては、3月2日（水曜日）午前10時までに事務局へ連絡くださるようお願いいたします。

岩堀研嗣委員長

それでは、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

(6) 令和4年6月定例会会議予定表（案）について

岩堀研嗣委員長

次に、議題の（6）令和4年6月定例会会議予定表（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

議事調査課長

それでは、予定表に沿って説明をさせていただきます。

会期は、6月14日から30日までの17日間を予定しています。請願・陳情の提出期限は6月3日の正午、議案説明の予定日は6月6日です。招集告示日は6月7日、一般質問の通告は9日の午前11時まで、議会運営委員会が6月13日午前10時、招集日は6月14日で、招集日に議案を上程し、議案質疑、委員会付託までを行います。一般質問は6月15日から21日の5日間、それぞれ午前10時から開催を予定してございます。その後、本会議を休会し、23日から28日にかけて各常任委員会をそれぞれ午前10時から開催を予定してございます。29日正午が議員提出議案の討論通告期限、最終日30日は議員提出議案を上程、採決を行い、閉会中の所管事務調査等をお諮りし、閉会となるものでございます。

いま一度日程を戻っていただきまして、意見書・決議案等の提出期限は6月15日午前10時、市長提出議案の質疑通告期限が17日午前10時となっておりますので、よろしくお願いいたします。

岩堀研嗣委員長

ありがとうございます。

皆さん、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

(7) その他

岩堀研嗣委員長

次に、議題の（7）その他について、事務局より説明をお願いいたします。

議事調査課長

会議予定表に記載のない会議についてでございます。お手元に配付の令和4年3月定例会中に開催が予定される会議一覧に記載のとおりとなります。

この一覧のほかに、委員会・協議会等が開催される場合には、正副委員長と協議の上、後日、各委員に連絡をさせていただきます。

岩堀研嗣委員長

それでは、皆さん、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

次、お願ひいたします。

庶務課長

3月2日の市議会表彰についてでございますが、被表彰者につきましては、1月26日に開催されました表彰選考委員会におきまして、お手元に配付しております令和3年度松戸市議会表彰被表彰者一覧のとおり、個人4名、団体6団体の受賞が決定しております。表彰式につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためとり行わず、本会議の議事進行の中で議長から受賞者を紹介していただくこととしております。

岩堀研嗣委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

岩堀研嗣委員長

それでは、次、事務局、お願いします。

議事調査課長

続いて、撮影の許可についてでございます。

秘書課及び広報広聴課から、市長及び教育長の発言の模様を撮影したい旨の許可申請が提出されておりますので、御了承願います。

岩堀研嗣委員長

さよう御了承願います。
ほかに何かござりますか。

宇津野史行委員

請願のところでお話ししようか迷ったのですけれども、当該請願が総務財務常任委員会に付託されることになったのですが、執行部の出席について御提案したいのですけれども、この請願の文書表と、あと添付された資料を見ますと、松戸市長と松戸市教育長宛てにも、この公開質問状が提出をされていて、例えば、交通事故防止キャラクターに戸定梨香を採用した理由をお答えくださいという形で回答を求めているのです。そうすると、例えればどのように回答を市としてしたのかとか、教育長がどのような見解を持っていたのかとか、これを受けてどのような執行部内で検討がされたのか、警察とどのような情報共有がされたのかは一定程度、執行部側に確認をする必要が出てくるのではないかと思うので、ぜひ執行部側に、しかるべきところで出席を求めての請願審査というものが必要かと思っていますが、この辺りはどうお考えなのかということです。

議事調査課長

今回、総務財務常任委員会に付託となりましたので、委員長と御相談をしたいとは思いますが、何がしか人権にかかる部署には出席の要請をしたいと考えているところでございます。

山中啓之委員

予算審査特別委員会についてなのですけれども、確認です。当該委員は、一応締め切りが今言われましたけれども、軽々に変わるべきではないともちろん思いますが、議会の承認がいるので。議会運営委員会が、本日、本会議を待たずして変えられたように、例えば新型コロナウイルスに感染なんかが起きて、それまで用意していた質疑ができなくなった場合、会派の意向を伝えれば、委員長権限で、法律的には当該委員メンバーの変更は可能なのか可能でないのか、1点だけ確認させてください。本会議がない中で。

議事調査課長

特別委員会につきましては議決が必要になりますので、そういう時にどのようにするかということは、突然ということができない。常任委員会とは違って身動きがなかなか難しいところがあるだろうと認識しております。

山中啓之委員

難しいかどうかではなく、できるかどうかを聞いたのです。実際、公共施設再編検討特別委員会は会派が変更して、議会内、間でも変更はありましたよね、難しくてもやったということですか。その決めを知りたいのです。できるのか、できないのか。

議事調査課長

特別委員会のメンバーの変更ということが、記憶にございませんで、それについて現時点では明言することができません。すみません。

山中啓之委員

岩堀研嗣委員長、いかがでしょうか。

岩堀研嗣委員長

次の議会運営委員会で、今のことに関して何らか御回答させていただきたいと思います。

山中啓之委員

分かりました。

岩堀研嗣委員長

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長散会宣告
午後2時15分

委員長 署名欄	
------------	--